

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出
議案（6月会議）に対して、
質疑しました

政友会 宗川 洋一

○議案第1号

デジタル社会形成基本法等が一部改正された背景と経緯、それに伴う本条例改正の概要と具体的な対応や期待される効果を伺います。

国はデジタルニーズの進展を踏まえ、行政手続きにおける書面掲示の在り方を見直すため法律を改正し、個別法を根拠とする不利益処分を行う際の聴聞及び弁明の機会の付与の通知における公示送達の方法として、従来の掲示場への紙での掲示のほかインターネットへの掲載を通じてデータでも行うこととしました。

この法改正に伴い市では条例または規則に基づく不利益処分における公示送達の方法として、国と同様にインターネットへの掲載を加える条例改正を行います。具体的には公示事項を掲示場へ紙で掲示することに加え、市ホームページ内に設けた電子掲示場へも掲載します。情報通信技術を活用することにより、従来の掲示場への掲示と比較して名宛人へ通知が届く可能性が高まるものと期待されます。

○議案第2号

総務事務に要する経費と庁舎管理に要する経費についての事業の概要と補正予算に計上した経緯、また今後のスケジュールを伺います。

市のカスタマーハラスメント対策を強化するため、各

帯があることから、安全対策の強化を迅速に図るため、今補正予算に計上しました。

また、栗野保育園を除く3園はすでに自動ドアやスライドドアが設置されているため比較的短時間での工事が可能である一方、栗野保育園は両開きのドアのため、玄関ドア全体の改修が必要となることから、今後実施を検討している大規模修繕工事と併せた改修を予定しています。なお、栗野保育園及び鎌ヶ谷保育園

公明

○議案第1号

改正による市民への影響と、氏名等をホームページで公表するに当たり、プライバシー保護の観点から講じる措置について伺います。

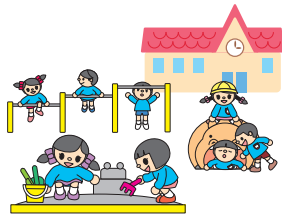
市では過去約20年間に於いて本条例に基づく公示送達を行った案件はないことから今後もし市民への直接的な影響は少ないものと考えています。また、本条例の施行後は市ホームページ内の電子掲示場に公示事項を掲載する予定ですが、インターネット内に掲載された文字等は検索エンジン等で容易に検出されてしまうため、プライバシー保護の観点から、氏名が検索されにくくする措置として、文書を画像データとして加工するとともに、目的外利用や転載等を禁じる旨の注意喚起を行うなど、国のガイドライン等に基づき、適切に運用していきます。

○議案第2号

近隣商業拠点整備事業について、市債などを追加して事業の推進を図る理由を伺います。

北初富駅は鎌ヶ谷市都市計画マスタープランにおいて

では、不審者対応として本年5月から保護者確認用の名札を配付しており、園内に入る際には名札を着用することで一目で保護者であることが確認できる方法をとっています。



党小易 和彦

市民が快適で安全に利用できる駅前空間の創出を整備方針として定めていますが、本事業地において、所有者不明土地を含む地権者のご理解により全ての用地を確保できたことから、早期の効果発現を図るため事業を推進するもので

スポーツ振興くじ助成金について、助成金が得られることとなった理由と、これまでに当該助成金を受けた実績と事業を伺います。

スポーツ振興くじ助成金は世界の第一線で活躍するアスリートの育成や、地域において子どもからお年寄りまで誰もがいつでも身近にスポーツを楽しめる環境整備などの取組を対象に助成されるもので、募集要項の採択要件として、地域スポーツ活動推進やスポーツ施設等整備などに寄与する事業とされています。

助成決定機関であるスポーツ振興事業助成委員会へは、個別事業評価について問い合わせることはできないため、想定となりますが、今回採択された鎌ヶ谷新春マラソン大会は、幅広い年代の方が参加できるスポーツイベントであり

市民の健康づくりやスポーツ実施機会の創出、地域のにぎわいづくりに寄与することから、スポーツ振興の観点で高い公益性が認められ、助成対象事業となったものと考えています。

また、これまでに当該助成金を受けた実績と事業は、令和元年度に陸上競技場のハードル設置事業で43万3千円、平成30年度に陸上競技場の人工芝化等事業で1億3千840万円となっています。

立憲民主党 津久井 清氏

○議案第1号

デジタル社会形成基本法の基本理念である利用の機会等の格差の是正に関する市の取組について伺います。

デジタル技術に不慣れな方に向けた取組として、令和7年度に国のデジタル活用支援推進事業を活用し、公民館等の公共施設において市民を対象にスマホ講座を合計15回実施し、380名の参加がありました。また、高齢者を対象にスマホの基本操作を習得する教室を4回開催し、60名の参加がありました。今後行政サービス

の年齢を43歳未満とした根拠と、今後の対応について市の考えを伺います。

早期不妊検査費助成事業の助成年齢については、千葉県補助制度の要件と同様に設定しており、体外受精や顕微授精といった不妊治療の保険適用となる妻の年齢が治療開始の時点で43歳未満であることを根拠としています。

近隣市では保険診療として認められていない不妊治療先進医療に関する助成や不育症検査費用の一部を助成していますが、市としては、閣議決定している国の不妊治療の保険適用に係る方針に基づき、令和4年4月から体外受精や顕微授精といった生殖補助医療が保険適用となり、今後とも保険適用となる不妊治療が拡充される予定であることから国の動向を見極めるとともに千葉県や近隣市の動向、財政的な負担などを含めて継続的に検討していきます。

○議案第2号

母子保健に要する経費について、不妊検査費助成の対象者として、検査受検時の妻

請願・陳情を提出される方へ

請願・陳情はどなたでも提出することができますが、各会議で審議を希望する場合は、議会事務局窓口へ直接提出してください。

請願書は、議員の紹介が必要です。（※陳情書は不要）要旨は簡潔、明瞭に記載してください。

内容が多方面にわたる場合は、それぞれの請願書（陳情書）に分けてください。

なお、郵送により提出された陳情は、その写しを全議員に配付しますが、審議はいたしません。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

令和8年5月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	議案番号等	件名	審議結果
議案第1号	鎌ヶ谷市ホテル等の建築規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	発議案第1号	鎌ヶ谷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
			発議案第2号	鎌ヶ谷市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決 全会一致

令和8年6月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果	議案番号等	件名	審議結果
議案第1号	鎌ヶ谷市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致	同意案第5号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致
議案第2号	令和8年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 全会一致	同意案第6号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致
議案第3号	国登録有形文化財澁谷家住宅保存整備工事請負契約の締結について	同意 全会一致	同意案第7号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致
同意案第1号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致	同意案第8号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致
同意案第2号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致	同意案第9号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致
同意案第3号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致	同意案第10号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致
同意案第4号	鎌ヶ谷市農業委員会委員の任命について	同意 全会一致	発議案第1号	令和9年度介護報酬改定及び介護保険制度改正に向けた意見書	原案可決 全会一致

※審議の詳細な内容については、9月上旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。

（お知らせ）次の議会だよりは、11月15日(日)発行予定です